

平成29年度 幌加内町決算審査特別委員会 第1日目

平成30年10月24日(水曜日)

○出席委員(8名)

委員長 8番 齋藤雅文君

6番 春名久士君(副委員長)

1番 稲見隆浩君

4番 市村裕一君

議長 小川雅昭君

5番 小関和明君(副委員長)

3番 中川秀雄君

7番 田丸利博君

○欠席委員(0名)

○出席説明員

町 長

教 育 長

総 務 課 長

産 業 課 長

建 設 課 長

住 民 課 長

保 健 福 祉 課 長

教 育 次 長

診 療 所 事 務 長

地 域 振 興 室 長

細 川 雅 弘 君

小 野 田 倫 久 君

大 野 克 彦 君

村 上 雅 之 君

宮 田 直 樹 君

竹 谷 浩 昌 君

中 河 滋 登 君

清 原 吉 典 君

蔵 前 裕 幸 君

山 本 久 稔 君

○出席事務局職員

事 務 局 長

書 記

加 藤 誠 一 君

岡 田 由 美 君

◎開 会

○事務局長（加藤誠一君） ただいまより決算審査特別委員会を始めます。

開会にあたりまして、齋藤委員長よりごあいさつ申し上げます。

◎委員長あいさつ

○委員長（齋藤雅文君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日は時節柄何かとお忙しい中、本委員会のご案内をしたところ委員の皆様には繰り合わせご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、先般の9月定例会において特別委員会が設置され、委員長を勤めさせていただく事となりました。なにとぞ委員のご協力をよろしくお願いいたします。

審査にあたり予算執行が適正に行われ、それにより行政効果が発揮できたかどうか、また議会における予算審査等の主旨が充分活かされたかなど、納税者の立場に立って確認しなければならない重大な責任があり着眼するところは多々あるかと存じます。

委員会は限られた日数の中ですが、十分慎重審議がされますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局長（加藤誠一君） 続きまして、町長よりごあいさつをお願いいたします。

◎町長あいさつ

○町長（細川雅弘君） おはようございます。本日から1週間の予定で議会の決算審査特別委員会が行われることとなりますが、よろしくお願い申し上げます。

決算概要については、既に議会で説明を行っています。一般会計については45億5000万円で歳出決算としていますが、実質、財政調整基金があまりあると将来の地方交付税に影響があるのではと新聞報道された事から、いずれ使用しなければならない公共施設、これらの維持補修に今後相当額かかることから、新たな基金を設置し10億円ほど振り替えをした決算となっており実質的には36億円程度の予算執行と考えています。本町においては、その程度の規模が適正な財政規模と考えます。また人口減、病院再編に伴いベット数、救急の標榜などで普通交付税・特別交付税の削減が予想されていました。段階的に削減される事から病院再編から平成30年度の決算においては交付税が予想どおり2億円近くが下がるような状況となっています。これらを踏まえ公共施設、昭和50年代に建設した物をそろそろ手を加えなければならない。あるいは新たな施設も考えていかなければならないなどの分岐点にさしかかっています。健全財政をキープしながら財源確保に努め、健全財政の中で進めていきたいと考えています。決算審査をつうじて委員の皆様におかれましては、

いろいろなご意見、ご指導を賜りまして参考にしながら町の推進を図っていきたくと思っていますので、宜しく願い申し上げ開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○委員長（齋藤雅文君） ただいまの出席委員数は7名であります。
定足数に達していますので、平成29年度決算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣言

○委員長（齋藤雅文君） これから本日の委員会を開きます。

◎日程の決定

○委員長（齋藤雅文君） 委員会の日程についてお諮りします。
日程は、本日から10月31日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（齋藤雅文君） 異議なしと認めます。
したがって特別委員会の日程は、本日から10月31日までの8日間に決定いたしました。

◎決算審査要領の説明

○委員長（齋藤雅文君） 決算審査の要領について、事務局より説明をいたします。
○事務局長（加藤誠一君） （別添、審査要領により事務局長説明、記載省略）
○委員長（齋藤雅文君） 以上の要領により実施することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（齋藤雅文君） 異議なしと認めます。
したがって、この要領に基づき実施いたします。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時13分 （第二委員会室へ移動）

再開 午前10時30分

※ 書類審査開始（第二委員会室にて／終了午後3時30分）